

主催 尾鷲商工会議所

これだけはおさえておきたい！

年末調整に向けた「令和6年度所得税・住民税の定額減税のポイント」

定額減税解説セミナー

制度概要と給与計算実務への影響と対策

本年6月より「定額減税」の制度が始まりましたが、今回の年末調整では定額減税制度を加味した給与計算の事務処理を行わなければなりません。

そこで本講座では、あらためて「定額減税制度」の仕組みを解説し、正しい年末調整のやり方をわかりやすくお伝えします。

主な講座内容

- 定額減税の概要
- 扶養情報等対象者の確認のポイント
- 年次減税事務の流れ
- 住宅ローン控除やふるさと納税等ある場合の注意点
- 源泉徴収票の作成のポイント
- 定額減税で間違いやすい留意点
- 定額減税で引ききれない場合の調整給付について

講師



中央税務会計事務所 所長

なかじま よしまさ

中島 由雅 氏

中央税務会計事務所2代目所長として職員数90名の税理士事務所を経営。持ち前の人当りの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。

■日時 令和6年 11月26日(火)

14:00～16:00

■場所 尾鷲商工会議所 3階大ホール

(尾鷲市朝日町14-45 TEL:0597-22-2611)

■受講料 **無料**

(会員・非会員問わず)

■定員 **20名**(※先着順)

■お申込み方法

下記申込書必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

定額減税解説セミナー 受講申込書

尾鷲商工会議所 行 FAX.0597-22-2682

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名		e-mail	

※ご記入いただきました個人情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講習会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。